

酒田港湾事務所の事業概要について

国土交通省 東北地方整備局
酒田港湾事務所長 藤原 弘道



写真1 酒田港全景

1. はじめに

酒田港湾事務所は、山形県唯一の重要港湾である酒田港の整備を実施しています。酒田港は令和6年4月に「海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾」（以下、基地港湾と記載）の指定を受けました。現在、酒田港では従来から進めている防波堤の整備に加え、基地港湾の整備が始まっていますので、これらの整備事業を中心にご紹介します。

2. 防波堤の整備・延伸

酒田港を含む日本海沿岸の港湾では、冬季風浪と呼ばれる秒速10mを超える風が常時吹き、防波堤にも強い波が押し寄せてきます。年間を通じて港内での貨物の荷役を行いやすくするため、また、防波堤における消波機能を維持するために、防波堤

の延伸や改良工事を行っているところです。

写真1にあるように、酒田港の「防波堤（北）（第二）」においては、防波堤先端（写真右側）をケーソンの据付により延伸を進めているとともに、すでにケーソンを設置した箇所においては上部工のかさ上げを進めています。「防波堤（北）」においては、

改良工事として上部工のかさ上げや消波ブロックを追加で設置することにより、消波機能の維持・向上を図る工事を進めています。

3. 基地港湾の整備

令和5年10月に、海域再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律に基づき、山形県遊佐町（ゆざまち）沖が「促進区域」、山形県酒田市沖が「有望な区域」として指定されました。

山形県沖において、少なくとも遊佐町沖では洋上風車が建設されることが確実となり、酒田市沖でも洋上風力事業の実施確度が高まったことを受けて、洋上風車の部材の運搬や仮組み立ての拠点となる港湾として、酒田港が「基地港湾」として指定されたところです。

「基地港湾」では重厚長大な洋上風車の部材を、船舶により輸送し、陸



写真2 酒田港における基地港湾の整備概要



写真3 基地港湾整備着工式典の様子

揚げして保管、あるいは部材の仮組み立てを行うために、非常に強固な地耐力を持つ岸壁を整備します。また、船舶が安全に航行して岸壁に着岸できるようにするため、水深12mの航路・泊地を整備します。総額122億円のプロジェクトとして新規事業の評価を得ているところであり、写真2に示すように、令和6年度から令和9年度末までの4年間で基地港湾整備を完了させるスケジュールで、鋭意、工事を進めております。

令和6年度は、「基地港湾」の岸壁として整備する個所について、既存の構造物（護岸）や土砂の撤去を行うとともに、重厚長大な部材を扱う予定の範囲については、先行して地中のボーリング調査などを行ったうえで、地耐力を強化するための、地盤改良工事を実施しています。

令和6年9月8日には、酒田市内で、山形県選出の国会議員や山形県知事な

どもも出席いただいて、基地港湾整備に係る着工式典を開催したところです。（写真3参照）

4. 酒田港ブルーインフラ実証実験

この他、酒田港では、当事務所が主体となり、水中に生物共生型港湾構造物（「ブルーインフラ」とも呼ばれます）を投入し、投入した構造物にて藻類などを生育する実証実験を行っています。水中で生育した藻類がCO2を吸収することで脱炭素に貢献することを期待しているとともに、酒田港で行っている実証実験の結果

を、酒田港や全国の港湾で展開してもらうことを期待しています。実証実験は令和5年度から始めており、5団体が参加しています。（写真4参照）

5. おわりに

酒田港では、基地港湾整備という大規模プロジェクトが始まり、港全体として新たなフェーズに入りました。当事務所としても基地港湾の整備や防波堤の整備などを通じて、地域の安全・安心、地域経済の活性化に貢献できるよう引き続き尽力してまいります。



写真4 酒田港におけるブルーインフラ実証実験